



◎「生産性がない」・「特定技能1号」を貫く「人間＝資材」観に抗して

「共に生きる学校づくりのために」をメインテーマに、2月11日（月・休）に「ぐんま教育のつどい2019」（第53次群馬県高等学校教育研究集会）が開かれましたので、主催者の一人としての総括を含めレポートします。

県内初のLGBT支援団体「ハレルワ」による基調講演

昨年夏、ある議員が月刊誌上で発した「彼女ら（＝同性カップル）は子供を作らない、つまり生産性がない」との発言が、各所に大きな波紋を呼びました。この問題は議員個人の主張の発露というだけでなく、財界の強い要請に基づき政府の鼓吹する「働かせ改革」や、外国人労働者を「特定技能1号」と呼称するような、「人間は経済活動のための資材」という為政者の姿勢に通底するものだと考えます。そして、この「人間＝資材」観は、改訂学習指導要領にも色濃く反映しており、今後、人権を重視すべき教育活動の大きな障害となることが危惧されます。このような中で、性的指向・性自認での社会からの圧力に苦しむ人々への理解を深め、学校での性の多様性を受け入れる重要性を喚起することを本集会の目的として、県内初のLGBT支援団体「ハレルワ」メンバーによる基調講演を実施しました。

「いろいろな性 セクシュアルマイノリティについて」

「ハレルワ」代表の間々田久渚（ままだひさな）さんと登丸ヘイリーさんによる講演では、最初にセクシュアリティ（性のあり方）についての基礎知識として、「からだの性」「こころの性」「好きになる性」「表現する性」の4つの面があることや、いわゆる「LGBT」はセクシュアルマイノリティを概括した表現であり、実際には「LGBT」以外にも多様な性のあり方があること、セクシュアルマイノリティは、決して特別な人や遠い世界の人ではなく、

身近な存在であることも強調されました。

二人のライフヒストリーからの現状認識と要望

講演を行った二人のライフヒストリーでは、自分の行動が先生からは反抗的・わがままと思われ、頭ごなしに否定されたこと。中学校時代はいじめの対象で、「いじめられる方にも理由がある」との言葉に反感を覚えたこと。社会人になり、自分の思いと違うことを言わなければならないようになったことなどが語られました。

そして、LGBTの人たちに関する現状として、LGBTの児童生徒の6割がいじめを受け、3割が自殺を考えたことがあること。日本の社会は異性愛が前提でできており、同性間での法的保障がないこと。G7中、同性間のパートナーシップに関して、国レベルでの法的保障がないのは日本のみということなどが報告されました。

このような現状から、今の社会に強く求めることとして、セクシュアリティの決めつけは絶対

対にしないこと。手術をしなくても法的に性別の変更を認めるべきだということ。自動車運転免許証など公的書類に第三の性別記入欄を設



けること。一方的に人を貶める差別語を使ったり、安易に笑いに同調したりしないこと。旧来の男女観や結婚観・家庭像・異性愛を前提としないことなどが強く訴えられました。

最後に、私たちの社会にある「普通」や「当たり前」という考えをもう一度見直すことで、自分の中の価値観をアップグレードしていくことの大切さが語られました。

〇〇〇〇午後「授業実践報告分科会」と「学校の役割分科会」〇〇〇〇〇〇

全体会終了後、昼食休憩を挟んで第一分科会「授業をどうつくる？」・第二分科会「学校の役割とは？」が開かれました。

第一分科会では、伊勢崎清明高校の千明さんと吉井高校の狩野圭市さんによる授業実践の報告を中心に行われました。戦中・戦後の文献や地元資料をもとにして生徒が班毎に考察を深める授業を行った千明さんの報告では、周到な資料準備と綿密な授業計画により、生徒たちの主体的な思考探求の様子が生き生きと伝わってきました。また、知識の定着を主眼に置いた授業にこだわった狩野さんの報告では、生徒の興味・関心の様子を瞬時に把握しながら、的確な授業を展開する様子が報告で再現されました。それぞれが自分の独自の授業スタイルを追求しながらも、生徒の視線や関心の方向性をしっかり把握しながら、確信を持って本質的な授業を作り上げていることがうかがわれる報告でした。

また、第二分科会では、学校が持つ役割の様々

な側面を共通の切り口として、高崎工業高校の悴田智子さんから生徒と一対一の間関係が基本である教員の仕事の報告、市立前橋高校の萩原正人さんから居場所・職場作りを中心とした日々の活動報告、高崎商業高校定時制の澁谷正晴さんによるLGBTの生徒への対応など、それぞれの実践について参加者全員で意見を交流しました。今まであまり語られてこなかった市民からの学校づくりや生徒の育て方に関して活発に論議される状況が必要となる中で、参加者それぞれの思いが交流できました。とりわけ、ハレルワメンバーの方の発言により話し合いの幅が広がったことは今回の大きな成果でした。



〇〇〇〇〇〇〇〇今回の「教育のつどい」を振り返ってみました〇〇〇〇〇〇〇〇

事後に開かれた会議では、以下のような意見が出ました。

- ◆高校が会場だったことは、組合未加入教職員の組合への自己規制を取り払う点からも有意義。
- ◆参加できなかった人（部活動等）へのフォロー（講演内容の広報）が必要。
- ◆新加入者への参加勧誘の必要性大。

◆今回の会場貸し出しの経緯を踏まえて、今後も高校使用を可能な限り継続すべき。

◆分科会の時間短縮を検討すべき。

◆ハレルワメンバーの発表が画期的で、経験主体の切実な訴えは教育現場に一石を投じた。

◆事前の広報にかかわらず、やはり参加人数が少ない。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇課題や反省を踏まえて次回のつどいは？〇〇〇〇〇〇〇〇

総括会議での協議の結果、次回のつどいは、2020年2月11日（火）開催とし、会場は今回と同様に、高校を会場とすること。日程は、午前全体会・午後分科会の二部構成で16時頃終了（30分程度短縮）とし、教職員にと

って日頃の実践や経験に結びつく身近な問題をテーマに据えることとして、これからも検討を重ねていきたいと思っております。

《文責：群馬県高等学校教職員組合教文部長 大山仁》